

かがわ働き方改革推進宣言

企業等募集

香川県内の企業等における働き方改革の気運を高めていくことを目的に
「かがわ働き方改革推進宣言」を行う企業等を募集します。

対象企業

県内に本店、支店、支社、営業所等が所在し、県内において事業活動を行う
常時雇用労働者を有する企業等

宣言内容

働き方改革について、目標を設定し宣言（期間は原則1年～3年まで）



次の9つの項目のうち、①～④の中から必ず1つ以上を選定し、合計2つの項目について目標を設定

- | | |
|--|--|
| ①長時間労働の是正 | ⑥賃金引上げと労働生産性向上 |
| ②柔軟な働き方がしやすい環境整備（テレワークの導入等） | ⑦外国人材の受入れ |
| ③病気の治療（がん等の病気の治療や不妊治療と仕事の両立等）、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進 | ⑧雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援（ 転職・再就職者 の採用機会拡大等）、人材育成、格差を固定化させない教育の充実 |
| ④女性・若者が活躍しやすい環境整備 | ⑨高齢者の就業促進 |
| ⑤非正規雇用の処遇改善 | |

【目標例】

- ・項目②…「テレワークの導入により、柔軟な働き方を推進します！」
- ・項目③…「不妊治療のための休暇制度等を導入することで、仕事との両立を支援します！」
- ・項目⑤…「非正規雇用労働者の正社員化を推進します！」

応募方法

県ホームページより所定の様式（様式1及び2）をダウンロード、または県電子申請・届出システムにより、必要な書類を添えてお申し込みください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8528



宣言企業の特典

- 宣言した企業の宣言書を県ホームページ及び県広報媒体を活用して広報
- 就職面接会・企業説明会「かがわーくフェア」等での県の参加企業選定時に有利
- 「誰もが働きやすい職場環境づくり助成金」へ申請が可能
- 宣言企業は、自社PRに宣言書及び宣言企業マークを使用可能

「かがわ働き方改革推進大賞」

働き方改革推進宣言を行った企業等の中から、取り組みが他の模範となるよう優れている、もしくは着実な成果が認められる取り組みについて表彰します

問合せ先

香川県商工労働部労働政策課 総務・労政グループ

Tel: 087-832-3370 Fax: 087-806-0211